第２号様式（第12条関係）

平成２８年度第２回大和市町界町名審議会　会議要旨

１　日　　時　　平成２８年８月２４日（水）１４時００分～１４時４０分

２　場　　所　　大和市渋谷学習センター３０４・３０５会議室

３　出 席 者　　委員　１５人
武藤会長、松川職務代理、岡戸委員、池田委員（岡田氏、寺上氏）、三浦委員、山口委員、河野委員、山同委員、保田委員、神田委員、中村委員、伊藤委員（古谷氏）、市井委員、冨田委員、廣嶋委員
なお、（　　）内は代理出席者
事務局　８人
（街づくり計画部長、他担当４人　関連課３人）

４　傍聴人数　　１人

５　議　　題　　渋谷（南部地区）の町名町割りについて（諮問）

６　会 議 録　　別紙のとおり

７　会議資料　　渋谷南部地区の町名町割りについて【資料１】

＜議題＞
　　渋谷（南部地区）の町名町割りについて（諮問）

＜結果＞
　　渋谷（南部地区）の町名町割りについて審議の結果、諮問案のとおり答申する。

＜審議経過等＞
　　渋谷（南部地区）の町名町割りについて（諮問）

～事務局の説明～

（会長）
　ただいまの説明について、質問、意見をお願いする。

（委員）
　私は高等町第四自治会に入っているが、町界が分かれたりすることで行事等での付き合いが無くならないように各自治会にお願いしたい。

（会長）
　町名が変わったからと言って、付き合いが変わることは無いと思うが、各自治会ではそういった意見は出なかったか。

～委員意見無し～

（会長）
　他に意見はあるか。

（委員）
　今回は区画整理区域内の町名の変更だが､町界について東側は藤沢町田線ですっきりしているが、西側は入り組んでいるため、将来、西側の常泉寺路線ぐらいまで入れていただければすっきりするのではないか。

（事務局）
　今後、地元の要望があれば、常泉寺路線のあたりまで拡大するようなことは可能と思われる。
その場合は、住居表示となり、今回のような町界町名地番整理ではない方法で行うことになる。また、地元の意見を確認したわけではないため、今後、アンケート等を取りながら検討していきたい。

（委員）
　アンケートはいつごろ実施するのか。

（事務局）
　今のところ未定であるが、区画整理区域内の事業を進めた後と考える。よって、来年度以降に進めていけたらと考える。

（委員）
　町名変更を行うことで土地の評価は変わるのか。福田何番地というのと、何丁目とでは付加価値が上がるイメージがある。

（事務局）
　町名変更だけで評価が変わることは無い。町名が変わったことによって副次的に不動産価値が上がることはあるかもしれないが、町名によって土地の評価をしているわけではない。

（委員）
　町名の変更によって評価が上がることはない、影響は無いということか。

（会長）
　大和市としては町名の変更は評価に影響ないということだが、他のところにはあるのか。

（事務局）
　区画整理が実施されれば、碁盤の目のように道路が整備され幅員も広がるので、路線価は上がりますが、単純に町名の変更によって変わるわけではない。ただ、不動産売買のなかでは不動産業者の方が価格を決めるわけですから、イメージが良くなったから、たとえば１０万円、２０万円アップしても売れるだろうとか、そういったことはあるかもしれない。

（委員）
　市の固定資産税の評価額は上がることはないということか。

（事務局）
　権利者の方はお分かりだと思いますが、区画整理で街区が出来上がったところは、課税は上がっている。そういう意味では上がる。

（会長）
　町名で変わることはないということですね。他にないか。それでは無いようであるのでこれで質疑を終了する。ただ今、議題となった渋谷（南部地区）の町名町割りについては、諮問案どおり答申してもよいか。賛成の方は挙手を求める。

〜全員挙手〜

（会長）
　それでは、全員一致ということで本案件については諮問案どおり答申する。なお、答申の方法については会長に一任とさせていただく。
　以上で公開による審議は終了したので、傍聴人の方は退出をお願いする。

〜傍聴人退出〜

（会長）
　続いて、その他として、事務局から何かあるか。

（事務局）
　今後の予定といたしまして、先ほどご説明させていただいたとおり、案の公表を 10 月頃に行い、12 月議会での議決に向けて作業を進めたいと思う。また、今後の実施については、委員の皆様の協力を得ながら作業を進めたいと考えているのでよろしくお願いする。

（会長）
　以上で、本日予定された議事は、全て終了した。本日の会議をこれで終了する。

〜以上〜